



令和5年3月
定例会

美作市 議会だより

第5号

令和5年5月20日
発行

おもな内容

議会体制	2
代表質問	4
一般質問	6
議案等審議結果	12
委員会報告	13
市議会からのお知らせ	18



副議長 安藤 功

議長 山本 雅彦

新体制の議会が始動

4月13日に開催された4月臨時会において、新しい議長・副議長が議員選挙により選出されました。そのほか、常任委員会委員、特別委員会委員、組合議会議員、監査委員を選出しました。

今後は今回改選された新たな体制で議会活動を行っていきます。

正副議長 就任のごあいさつ

議長 山本 雅彦
副議長 安藤 功

就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平素より市民の皆さまには市政および市議会に對しまして、温かいご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

4月臨時会に於きまして、議長に山本雅彦が、副議長に安藤功が就任いたしました。身の引き締まる思いであるとともに、決意も新たに臨んで参ります。公正、公平な議会運営に努め、市

民の皆さまの負託に応えられるよう、誠実に努力を重ねてまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

昨年度は、新庁舎・防災公園事業、作東公民館建設事業等の重要な事業に対する予算をはじめ、新型コロナウイルス感染症対応、電力料金・原油高騰、物価高騰対策に関する補正予算についても市民目線に立ち、慎重且つ積極的に議論し、成立させてきたところであります。

重要な事業であります新庁舎建設につきましても、諸物価高騰の影響の中ではありますが、合併特例債の期限を見据えながら将来負担を軽減できるよう事業実施を進め、執行部、議会、共に取り組んでおり、現在新庁舎建設地の用地造成工事が進んでおります。

本市は、平成17年3月31日の合併により誕生してから合併後18年となり徐々にではありますが、市民の一体感が醸成されてきております。全ての世代の市、

内外の皆様が「住みたい美作市」「住んでよかった美作市」と、言われるまちづくりの為、今後も全力で取組んでまいります。

二元代表制の一翼を担う議会の舵取り役という、その使命と責任を自覚し、今後も、市民の皆様のご期待に応えられますよう、議会運営に取り組んで参りますので、更なるご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。





総務委員会

和田 広宣
 中谷 祐輔
 新免 仁憲(委員長)
 山本 真樹(副委員長)
 角南 良雄
 山本 雅彦
 ※氏名は右の順から

文教厚生委員会

安藤 功
 金谷 のり子
 田村 秀昭(委員長)
 西村 大司(副委員長)
 倉地 重夫
 鈴木 悦子
 ※氏名は右の順から



産業建設委員会

神原 一寿
 中山 忠明
 西山 正志(委員長)
 森元 末信(副委員長)
 青山 慶
 和田 いさお
 ※氏名は右の順から



◆議会運営委員会(6人)

委員長:金谷 のり子、副委員長:中山忠明、委員:田村 秀昭、新免 仁憲、西山 正志、安藤 功

◆美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会(全議員18人)

委員長:和田 広宣、副委員長:森元 末信

◆議会改革特別委員会(全議員18人)

委員長:安藤 功、副委員長:神原 一寿

◆滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会(全議員18人)

委員長:山本 真樹、副委員長:青山 慶

◆議会だより発行特別委員会(6人)

委員長:中山 忠明、副委員長:中谷 祐輔、委員:神原 一寿、山本 真樹、西村 大司、倉地 重夫

◆勝田郡老人福祉施設組合議会(2人)

森元 末信、安藤 功

◆勝英衛生施設組合議会(8人)

中谷 祐輔、神原 一寿、山本 真樹、田村 秀昭、新免 仁憲、和田 いさお、西山 正志、中山 忠明

◆柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会(3人)

角南 良雄、西村 大司、青山 慶

◆監査委員

和田 広宣

代表質問

美作躍動会



もりもと すえのぶ
森元 末信

◆代表質問については、各質問者が投稿したものであり、文責は質問者にあります。
◆3月定例会の代表質問発言順に掲載しています。
◆代表質問は年1回、市長の施政方針等の所信表明のある定例会で行うものです。

◆令和4年度補正予算、令和5年度当初予算について

問 基金180億円について。

答 市長答弁：市の予算編成については、大規模事業が重なり、庁舎建設事業を今年開始し、その他の建設事業も予算規模が膨らんでいる。合併特例債、緊急防災・減災事業債といった有利な財源を活用する。これら地方債は、返済の年限に応じて多年度で分散し、財政負担を後年度に平準化する年度間調整という機能を有する。償還は、令和8年度から増加が激しく、以降数十年間公債費が高い水準

で推移する。3割については市民負担が残るため、現時点においてしっかりと基金を積む必要があり、その基金をもって、需要に応じていく。

◆美作インター周辺整備について

問 美作道の駅とは。

答 市長答弁：当市において中国縦貫自動車道、姫鳥線、美作岡山道路と3つの高規格道路がつつながっており、京阪神、山陽、山陰方面への広域交通網の高速道路の結節点と位置付けられている。もうもう工房跡地については、自家用車から他の交通機関(特にバス)に乗り継ぐパーク&ライドとして、駐車場と利用者のためのトイレや待合室とタクシー乗り場等の整備を進め、地域公共交通の利用促進と観光経済の活性化に繋げて

いきたい。なお、既存の道の駅彩々茶屋をそこへ移すものではない。



◆美作岡山道路北部延伸について

問 国、県はどのような考えなのか。

答 市長答弁：国は、国道53号線が重要物流道路、第1次緊急輸送道路にも指定されていることから、特に構造物の老朽化や凍結、積雪等の交通障害に対処する必要があると認識しており、検討委員会を立ち上げ、課題解決に向け動いている。一方、岡山県では国道53号線黒尾峠の防災対策について更に議論し、来年度、加速化していくと考えている。県にどこまで協力を得

られるかが課題である。

◆台湾交流について

問 美作市にとってベネフィットは何か。

答 市長答弁：経済構造を改善するためには直接的な投資をすることが重要である。人口減少等の課題を抱えている地方では、なおさら対内直接投資は、経済的な起爆剤になるだろう。ただし、国防上の問題や安全保障の問題、親日的という点が重要なポイントになる。直接投資の受皿になることにより、経済波及効果を市内にもたらして欲しいというのが、率直な思いである。市としてのベネフィットは、雇用と賃金である。台湾側が、全国を調査される中で拠点を美作市に開設しようという動きになっている。

○他の質問：「福祉政策について」、「不登校特別校児童生徒対策について」



わだ ひろぶみ
和田 広宣

◆地方財政措置について

問 自治体施設の光熱費高騰に対する国の財政処置は、脆弱で予算編成にも大きく影響すると思われるが美作市の対応を尋ねる。

答 市長答弁：美作市の光熱費高騰分8500万円に対し、国の財政処置は1500万円前後に見込まれ、圧倒的乖離があるため、財政計画の変更・増額、又交付税総額の増額を、岡山県市長会等を通して求めていきたい。

◆太陽光パネル税について

問 美作市の防災・減災の財源として期待の大きい、太陽光パネル税の進捗状況について尋ねる。

答 市長答弁：現在、国の同意を求めている中、国からは、反対の

意見を持つ特定納税義務者との協議回数や調整の不足についての助言を受けている。市民の負託に応えるため、粘り強く取り組んでいきたい。



◆自衛隊体育学校・輸送学校について

問 自衛隊体育学校・輸送学校の進捗状況について尋ねる。

答 市長答弁：自衛隊大学校の一部機能移転として実施している合宿の受入れでは、陸上アーチェリー班を受け入れる等、当市の努力に対してはご理解いただいている。昨年、一

部議員にもご同行いただき、防衛省・浜田防衛大臣等と意見交換させていただいた際も、感謝の思いをベースにお返しが出るよう、努力したいとの言葉もいただいている。

◆不登校特例校（不登校対策）について

問 不登校の児童・生徒は、特にコロナ禍において急増しており、早急に取り組まなければならない問題である。美作市でも、まずは、現行の適応指導教室・別室登校への人員増強による早急な対策が必要と考えるが、考えを尋ねる。

答 現在、不登校児童・生徒の対策として、適応指導教室（美作塾）・別室登校で成果を上げている。更に、教育相談、訪問支援等を通じ、その家族と積極的に関わることで、美作塾を居場所としたり、学校復帰を目指しており、これまで多くの不登校児童・生徒に利用して

いただいている。今後、個々の事情や多様性に寄り添った支援、対策の充実について、今回設置を目指す不登校特例校の中にセンター的な役割を担う部署の併設を検討している。

◆令和5年度予算（女性・子育て世代の支援）について

問 昨年、女性・子育て世代中心とした行政懇談会が行われたが、来年度予算で活かされた政策を尋ねる。

答 来年度予算案では、母乳相談委託料の増額・出産子育て応援交付金事業、フリースクール等通所支援事業・医療用ウィッグ等購入費助成事業が主なものとなる。

○他の質問：「令和4年度補正予算と財政状況について」、「大雪災害について」、「美作インター周辺整備について」、「美作岡山道北部延伸について」、「台湾交流について」、「福祉政策について」

一般質問

◆一般質問については、各質問者が投稿したものであり、文責は質問者にあります。
◆3月定例会の一般質問発言順に掲載いたします。



やまもと まさき
山本 真樹

◆地域おこし協力隊について

問 以前この件を質問した際、条件を満たせば企業においての地域おこし協力隊の活用を図ることが出来ると考えているとの答弁であったが、実施要項において配置希望団体として現時点では市役所が各市内自治会であり、この要綱に基づく市内事業者はどの位置付けで配置希望を行うことができるのか。また、制度の周知についてどのように告知されるのか。

答 事業所等での直接受入れをする方式については、遅くとも本年9月募集をめどに準備を進めていきたい。受入れ希望事業者への周知については、受け入

れ事業所の選定に際し、審査に必要となる各種書類の作成に要する期間も考慮して事前に周知をさせていただく予定で、市ホームページ等を通じて広報してまいりたい。

○他の質問：「雪害対策・対応について」、「観光振興について」、「子育て支援について」、「大原・東栗倉地域の休館等施設について」



なかやま ただあき
中山 忠明

◆大雪による農業用ハウス倒壊の救済について

問 今年1月24日から25日にかけての大雪災害による農業用ハウス倒壊の救済を市としてどのようにしようと考えているか。

答 ビニールハウスの対策について

では、今後、国県の動向を注視し、検討したいと考えている。現状、岡山県に確認したが、どのような状況になるか分からないと答弁があり、市としては、何らかの対策が必要であると考えている。



◆美作市の人口増に向けた取り組みについて

問 美作市の人口増に向け、市として取り組んでいること、今後取り組みもうとしていることはあるか。

答 今、若者の流出を解消するため、高等教育機関を誘致することとしている。大学が開校すれば現在ある専門学校を含め、学生約1000人、教職員約100

人が通学、通勤することになり、住居確保を行うことで人口増が見込める。

○他の質問：「原、山口地区農業用水ポンプアップに係る電気料金を美作市が支払う理由について」、「美作市が作成した観光マップの活用について」



わだ いさお
和田 いさお

◆消防施設解体等補助金について

問 消防団統廃合により半鐘台、機庫の解体は地元負担である。消防施設等補助金の要綱は変更できないか。

答 半鐘台、消防機庫の解体、撤去は、補助対象としていない。費用負担軽減のため、見直しの要望を受け、今後、消防団組織の統廃合により半鐘台等の撤去要望があった場合は、消防車両、

消防機庫等の新設設備と同様に、市が事業主体となり実施する方針とした。

◆農業次世代生産性向上支援事業について

問 事業対象者を認定農業者等に加え、兼業農家も含めた要綱に拡充できないか。

答 令和4年度の実績を踏まえ来年度に向け、より活用できるように、購入に係る費用の要件である50万円以上という下限価格を下げ、対象となる農業用機械の種類等の見直しを行うとともに、対象者を兼業農家も含めた取組みを検討したい。

○ 他の質問：「不登校特例校について」



かんばら かずとし
神原 一寿

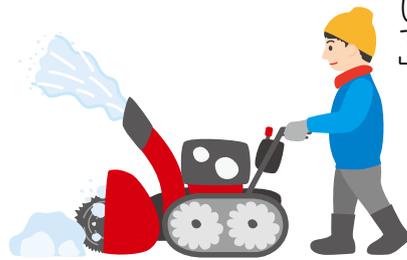
◆美作市自主防災会活動支援事業について

問 現要綱は平成27年4月からのものであるが、今回の大雪を踏まえ、小型除雪機の購入が予想されることや昨今の物価高騰を鑑み、補助限度額等の見直しを検討すべきではないか。

答 本事業は、自主防災会の育成強化及び防災活動推進目的に必要な資機材の整備や防災訓練に関する補助制度で、対象経費の4分の3補助、補助限度額は15万円である。限度額は、町村合併時から変更がないため、物価高騰も含め精査する余地はあると考える。今回の大雪を踏まえ、どのような要望がどの程度あるのか、自主防災活動にどう役立つのか、事業計画等を聞き精査検討したい。また、未組織の自治会に対し補助制度の

周知拡大を行い、組織率向上と地域防災の活性化を図る。

○ 他の質問：「豪雪時の危機管理について」



たむら ひであき
田村 秀昭

◆子どもを産み育てやすい美作市にするための施策は

問 子どもを産む環境、成長を見守る環境・施設、産前産後のケアは充実しているか。

答 本市には子どもを産む施設はない。産前産後ケアについては、保健師等が相談に対応し、切れ目のない支援を行っている。ま

た、助産師による母乳相談等も実施している。但し、子育て支援施策等の情報が行き届いていないため、周知・紹介を積極的に行う。なお、助産院の設置は、市民のニーズを把握する等、検討する。

◆未来を築く人への投資について

問 市立学校の教育システムを改革し、個性を伸ばす教育をしないか。

答 個性を尊重し子どもが主体となる教育活動を展開するシステム改革するには、理念と理論に裏付けされた強力なリーダーシップを発揮する校長が鍵となる。また、不登校特例校の開設もその一環で、教育システムの運用を根本から組み立て直すことで実現を目指したい。

○ その他の質問：「人口減少の加速化を止め、現状維持してゆくための施策は」



にしむら たいじ
西村 大司

◆健康寿命の延伸について

問 団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目前に控え、高齢者の健康維持に取り組む活動が重要視されている。市のフレイル予防への取組みは。また、地域の取組みへの各種支援体制はどうか。

答 美作市では、東京大学と連携した地域フレイル予防事業を、今年度から開始している。内容は、養成されたフレイルサポーターの住民が、同大学の研究による科学的根拠に基づいたフレイルチェックを、地域住民に対して行う。フレイル予防には3つの大きな要素である栄養・運動・社会参加の項目があり、住民自身がフレイルの兆候を自ら発見できる仕組みとなる。この事業に係る費用は、国の交付金を主な財源とするため、市の助成

金制度等の創設は、現在のところ考えていない。



○他の質問：「美作市の人口対策と地域振興について」



すなみ よしお
角南 良雄

◆大雪時における対応状況について

問 今回のような異常降雪の場合、通常除雪対策路線以外の路線も市へ依頼すれば除雪が可能か。また、雪の重みにより民間所有地から道路に倒れる竹などの支障木は、所有者に了解を得て事前に伐採できないか。

答 通常の委託業者に加え、市内の建設業者等に依頼をし、通常の除雪対象路線以外にも緊急に対応した。加えて、数日後も雪が解けない等、市へ連絡があれば対応したい。また、竹等の支障木については、道路パトロールで把握し順次対応する。

◆英田バスの停留所について

問 他の路線バスと同様にイオンの西側にある停留所を共同利用するよう変更できないか。

答 市長答弁：他の路線バスとの関係等課題はあるが、イオンの近くまで行っている状況もあり、前向きに検討もできる可能性がある。



○他の質問：ふるさと納税について



やまもと まさひこ
山本 雅彦

◆不登校、特例校について

問 学習内容と関連映画「夢見る小学校」の上映について。

答 生徒個々の事情等に合わせ、体験学習等を通じた総合的な学び、社会的自立の促進に向けた学びの保障等を目指す。映画については、不登校特例校における学校の在り方を考えていく上で参考になるため、機会を捉えて上映会を実施したい。

◆子育て支援について

問 国の伴走型支援及び妊娠出産給付金制度について尋ねる。また、市の出産祝い金制度との兼ね合いはどうか。

答 国では0歳から2歳の低年齢期に焦点を当て、妊娠・出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊

娠時5万円、出産時5万円を支給する。これに加え、市の出産祝い金では、第3子以降に15万円を支給する。また、経済的支援のみならず、広い視野に立った子育て支援を行いたい。

○他の質問：「マイナンバーカードについて」、「雪害対策について」、「図書館について」、「文化財保護条例について」



なかたに ゆうすけ
中谷 祐輔

◆林野駅横市営住宅について

問 現状の運用について尋ねる。

答 美作市内外の方に空き部屋等の情報が伝わるようにHP等の掲載内容について見直しを行いたい。修繕については日程・修繕内容などがわかりやすい丁寧な説明に努める。また、入居者の方が駐車場確保に苦慮されていることは把握してい

るため、駐車場増設可能な用地確保に努める。

◆一人世帯で身寄りのない終活支援について

問 現状の終活支援について尋ねる。

答 市では、高齢者の様々な権利を保護するための権利擁護事業や、総合相談・介護予防等を含めた地域包括支援センター業務を社会福祉協議会への委託等にて実施している。しかし、今後も支援対象者増加が予想されるため、他自治体の事業状況も調査し、よりよい支援に繋がるものがあれば検討したい。

○他の質問：「野田レーシングについて」



あんど いさお
安藤 功

◆民生委員について

問 全国的に民生委員の担い手不足が生じているが、美作市の状況はどうか。委員の負担軽減や処遇改善に早急に対応しなければならぬのではないか。

答 美作市では、岡山県が定める定数どおりの117名(民生児童委員105名、主任児童委員12名)で活動しているが、全国同様、高齢化と担い手不足は深刻な問題である。対応については、民生委員の重要性を広くPRすること等が重要と考える。また、生活課題や福祉的問題において、地域包括ケアシステムを活用することや、自治会、福祉委員、愛育委員、栄養委員、消防団等、各種団体が協力者の役割を担うことで委員の負担が軽減されると考える。今後、委員の要望を聞き、

可能な限り負担軽減と処遇改善に努めたい。

○他の質問：「子どもの登下校、学校外での安全安心について」、「マイナンバーカードについて」、「高齢者の転倒、骨折を防ぐ取り組みについて」、「豪雪時の対応について」



かなだに のりこ
金谷 のり子

◆多めの支援が必要な子どもたちについて

問 通級指導教室は、美作北小学校の1校であり、送迎は保護者対応である。他校の子どもが、通いやしやすい環境とならないか。また、困り感のある子ども等の支援充実のため、教育予算を増額し、さらなる人材を確保できないか。

答 通級指導教室の不足は、大原地区への開設を県に交渉中である。また、個別の支援については、支援員を配置しており、支援の質向上のため、指導・研修に力を入れ、進めている。

◆地域の資源の活用について

問 水力発電は、クリーンエネルギーであり、他のエネルギーと比較し、気象条件に左右されにくく、安定した発電が可能である。設置を検討してはどうか。

答 12年前に調査したが、事業効果を見込めず、設置を断念した経緯がある。県内で小水力発電が整備された状況もあるので、参考にした。



○他の質問：「子どもの安心安全に」「SDG」「DXの推進」「ICT」



くらち しげお
倉地 重夫

◆庁舎、文化施設、防災公園建設事業について

問 多額の事業費を要することや人口減少が想定される中、特に防災公園については、不要と考えるが、見解を尋ねる。

答 市長答弁：市が充足以来、最も良い財政状況であり、新庁舎建設事業等の大規模事業が実施可能になってきている。今後、高齢化していく中で、地域の活動における様々な問題が、地域だけでは処理できなくなる可能性がある。そのような事態になったとき、市がその隙間を埋めていかなければならない重要な責務を負うことになる。つまり、市役所において働く職員の方々が非常に重要であり、その仕事は安全性の高い場所に存在することは、市民福祉のためにも重要である。

○他の質問：「国保税の賦課方式について」、「昨年行われた、子育てに関する方を対象に行われた行政懇談会について」



あおやま けい
青山 慶

◆大雪と訪問サービス、緊急出動について

問 大雪時、訪問サービスや緊急出動の際、現地までの到達が困難であることが想定されるが、高齢者、障がい者、要支援、要介護、在宅療養の方の状況をどう把握し対処していくのか。

答 緊急出動においては、車両が到達できない場合は、その場から徒歩で現地へ向かい、場合によっては増員、増隊での対応を想定している。訪問サービスの対策では、個別避難計画において、大雪の想定も災害として

新たに加える等、計画の見直しを行い、福祉避難所の利用も含め、ケアマネージャーやサービス事業所と共有すると共に、部分的な支援の役割担っていただくことができるよう、危機管理部門とも協力して対応していく。



○他の質問：「新型コロナウイルスの5類移行後の対応」「ICT」



にしやま まさし
西山 正志

◆新庁舎地域の道路計画・防災計画について

問 新庁舎地域(榑原下、豊国原、北山)の今後の整備計画について

答 豊国原、北山地内における道路整備は、新庁舎建設に伴う豊国原北山1号線他1路線等の概略設計を実施し、該当の中国自動車道のボックスカルバート付近の調査と概略の計画等実施している。排水路(通称桜川)については、都市公園の機能も兼用することとなる。下流の住宅地等への防災計画として、水路改修や多目的広場を兼ねた洪水調整池の整備により、下流域の負荷を軽減する計画である。今後は、丘陵地域の防災公園の計画も控えており、新年度で下流域の改修の概略設計を行い、年次計画をまとめる。

市長答弁:中国縦貫道のボックスカルバートの拡幅については、長期的な視点を持って議論を進めていく必要性があると考えている。
○他の質問:「移住・定住策等について」



しんめん まさのり
新免 仁憲

◆冬の道路対策について

問 通学路となる国道沿いの縁石がある歩道について、保護者が長時間手作業で除雪を行ったが、市では対応できないか。

答 歩道の除雪も緊急対応したが、車道の除雪を優先し行うことや狭い歩道については、対応までに時間を要した。今後の対応として、教育委員会では、PTAとも相談し、通学路となる歩道について、業者委託する必要があるか検討する。

◆学校園でのコロナ対応(マスク)について

問 「マスクの着用は個人の判断に委ねる」という政府の発表を受け、市として児童生徒の取り扱いはどう考えるか。

答 国、県の通知を踏まえ、児童生徒は各家庭の判断、教職員と保護者は各自の判断に委ねる。着用有無により差別や偏見が生じないよう、個人の判断を尊重し、子どもの健やかな成長や感染不安の観点等を配慮し、各家庭に丁寧な説明を行う。



○他の質問:「マイナンバーカードの導入状況について」



審議結果

2月臨時会(会期:2/1(水))

議案名	審議結果	議員名																		
		中谷祐輔	神原一寿	山本真樹	森元末信	田村秀昭	新免仁憲	角南良雄	西村大司	和田いさお	青山慶	和田広宣	西山正志	中山忠明	倉地重夫	金谷のり子	山本雅彦	安藤功	鈴木悦子	
議案第1号 財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

3月定例会(会期:2/28(火)~3/24(金))

議案名	審議結果	議員名																	
		中谷祐輔	神原一寿	山本真樹	森元末信	田村秀昭	新免仁憲	角南良雄	西村大司	和田いさお	青山慶	和田広宣	西山正志	中山忠明	倉地重夫	金谷のり子	山本雅彦	安藤功	鈴木悦子
同意第1号 教育委員会委員の任命について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	○	議
同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議
同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議
同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議
同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議
同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議
同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第12号 市道路線の変更について	可決	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	議
議案第13号 美作市放課後児童健全育成事業施設及び美作市愛の村パークの指定管理者の指定について	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第14号 美作市英愛センターの指定管理者の指定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第15号 令和4年度美作市一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
議案第24号 令和5年度美作市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議

4月臨時会(会期:4/14(金))

議案名	審議結果	議員名																	
		中谷祐輔	神原一寿	山本真樹	森元末信	田村秀昭	新免仁憲	角南良雄	西村大司	和田いさお	青山慶	和田広宣	西山正志	中山忠明	倉地重夫	金谷のり子	鈴木悦子	安藤功	山本雅彦
同意第8号 副市長の選任について	承認	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議
同意第9号 教育委員会教育長の任命について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議
承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(美作市税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
同意第10号 監査委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	議

※賛成：○ 賛成でない：× 除斥：除 退席：退 欠席：欠 議長：議（議長は表決に加わりません。）
 ※賛否状況は、議員の申告等に基づいて作成しています。 ※他の議案は全会一致で可決しました。

総務常任委員会の報告

委員長 青山慶 副委員長 西山正志
委員 神原一寿、森元末信、倉地重夫、鈴木悦子

3月10日に委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

【議案9件】

議案第2号 美作市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について【可決】

個人情報保護法の改正に伴い、改正法の施行に必要な事項を規定するため新たに条例を制定するもの。

議案第3号 美作市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

「行政手続オンライン化法」が「デジタル行政推進法」に改正されたことを受け、本条例の一部を改正するもの。

議案第4号 美作市ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について【可決】

ケーブルテレビ放送施設の使用料の減免対象に障がい者を有する非課税世帯を追加するほか、コミュニティハウス等の施設を対象に使用料、分担金、手数料の一部減免を実施する等、本条例の一部を改正するもの。

議案第6号 美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について【可決】

国民健康保険税の資産割額を現行の2分の1に引き下げるとともに、子どもに係る均等割額軽減の対象年齢を18歳まで引き上げるよう所要の改正を行うもの。

議案第7号 美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について【可決】
出産育児金について、健康保険法施行令の一部改正に伴い、産科医療保障制度にかかる出産の加算額1万2千円と合わせ、総支給額を50万円とするもの。

議案第15号 令和4年度美作市一般会計補正予算(第9号)総務委員会所管分【可決】

主なものは、無害化(セキュリティ強化)システム更新委託料16,000千円、ケーブルテレビ管理運営委託料3,000千円、マイナンバーカード電子サービス導入委託料1,000千円等、事業確定による減額。

議案第16号 令和4年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)総務委員会所管分【可決】

主なものとして、事業勘定では、人件費等5,141千円の減額。直営診療施設勘定では、光熱水費の高騰により400千円の増額等。

議案第18号 令和4年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)【可決】

主なものは、歳入では、基金利子21千円の増額、歳出では、基金積立金21千円の増額。

議案第21号 令和4年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)【可決】

歳入では、保険料収入の減少見込みにより30,591千円の減額。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が62,409千円の減額。

主だった議案質疑内容

問 令和4年度末の財政課所管分の基金残高はいくらになるのか。

答 財政調整基金6,904,000千円、減債基金2,687,000千円、地域振興基金3,634,000千円、公共施設整備基金3,157,000千円、土地開発基金245,000千円、合計16,627,000千円の見込み。

文教厚生常任委員会の報告

委員長 和田広宣 副委員長 新免仁憲
委員 角南良雄、中山忠明、金谷のり子、安藤功

3月13日に委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。【議案9件、請願1件】

議案第8号 美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について【可決】

関係法律の整備に関する法律の制定に伴い条例の一部を改正するもの。

議案第9号 美作市高齢者福祉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

美作市福山福祉ホームについて、事業を停止し施設を廃止することに伴い、条例から同施設を除くもの。

議案第13号、14号 指定管理者の指定について【可決】

令和5年4月1日から、美作市放課後児童健全育成事業施設8施設、美作市愛の村パーク、美作市英愛センターの指定管理者を指定するもの。

議案第15号 令和4年度美作市一般会計補正予算(第9号)文教厚生員会所管分【可決】

主なものは、放課後児童支援員等処遇改善事業補助金1,771千円、予防接種事業に係る国庫返納金64,073千円等。

議案第16号 令和4年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)文教厚生員会所管分【可決】

主なものは、保険給付費が一般被保険者の療養給付費の増加等により、120,000千円の増額等。

議案第17号 令和4年度美作市介護保険特別会計補正予算(第3号)【可決】

介護・介護予防サービスの利用減に伴う、保険給付費20,500千円の減額、国庫支出金の返納金の計上に加え、前年度繰越金の確定による保険給付費の財源更正等。

議案第19号 令和4年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算(第3号)【可決】

主なものは、前年度繰越金の確定、老人福祉施設財政調整基金利子及び老人福祉施設減債基金利子の積立による増額。

請願第1号 「不登校児童生徒に對して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書【採択】

主だった議案質疑内容

問 保育所費、幼稚園費の報酬が減額となっているが、これは職員の配置の必要がなかったのか、必要だったが、揃わなかったのか。

答 保育を充実させていく上で、保育士の確保に努めている。しかしながら、正職員の応募が少なく、その対応として、勤務日を短縮し、勤務している保育士や、時間給等の短時間勤務となっている保育士が勤務したことによる減額である。今後も、引き続き保育士の確保に向け取り組んでいく。

問 美作市障がい児教育推進基金の残高と、具体的な使い道については決まっているのか

答 基金残高は、令和4年度3月末で118,690千円の予定である。使途については、今後、障がい児教育推進に向けて様々な場面で活用できるように、検討を進めていきたい。

産業建設常任委員会の報告

委員長 田村秀昭 副委員長 和田いさお
委員 中谷祐輔、山本真樹、西村大司、山本雅彦

3月14日に委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。【議案7件】

議案第5号 美作市特別会計条例の一部を改正する条例について【可決】

都市と農村の交流施設の運営について、令和5年度より特別会計から一般会計へ移行することに伴い、美作市特別会計条例の一部を改正するもの。

議案第10号 英田河会地区都市と農村の交流施設整備基金条例の廃止について【可決】

都市と農村の交流施設の運営について、令和5年度より特別会計から一般会計へ移行することに伴い、英田河会地区都市と農

村の交流施設整備基金条例を廃止するもの。

議案第11号 市道路線の認定について【可決】

古町地内の1路線、北山地内の1路線、宮原地内の1路線の合計3路線を市道に認定するもの。

議案第12号 市道路線の変更について【可決】

中川地内の1路線について、既存市道の終点を延伸して市道に認定するため、路線変更を行うもの。

議案第15号 令和4年度美作市一般会計補正予算(第9号)産業建設委員会所管分【可決】

主なものは、市単独治山林道

事業4,000千円、下水道事業出資金4,082千円、地域観光事業者等支援事業費16,000千円等。

議案第22号 令和4年度美作市水道事業会計補正予算(第2号)【可決】

収益的収支において、給水収益10,000千円の減額等。資本的収支において、水質改善装置設置に対する財源の出資金を4,500千円の増額等。

議案第23号 令和4年度美作市下水道事業会計補正予算(第3号)【可決】

収益的収支において、収益では受託工事収益等17,654千円、費用では維持管理費等14,847千円の減額。資本的収支において、収入では企業債、補助金等59,550千円、支出では建設改良費等64,546千円の減額。

主だった議案質疑内容

問 議案第12号市道認定における公共性の要件とは。

答 不特定多数の人及び車が現に通行しているもの又は通行することであり、それを満たすことが主な認定要件となる。

問 議案第15号地域おこし協力隊の任期延長は可能か

答 新型コロナウイルスにより活動に影響を受けた隊員の任期の特例措置が創設され、1年延長した。

問 農業生産性向上支援事業補助金は減額しているが、取り下げや参加できなかった認定農業者等への取扱いはどうしたか。

答 認定農業者、認定新規就農者へ通知し、8月末で募集を締め切った。応募は11名で、2名が不採択となり、9名となった。今後、活用しやすい補助金の制度設計を行いたい。

美作市庁舎・文化施設・防災 公園建設特別委員会の報告

委員長 和田広宣
副委員長 森元末信
委員 全議員

3月17日に委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。【議案1件】

議案第15号 令和4年度美作市一般会計補正予算(第9号)美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会所管分【可決】

これまで新庁舎整備事業及び防災公園整備事業について、共に合併特例債を財源として進めていたが、防災公園の部分について緊急防災・減災事業債の借入同意が得られたため、財源更生を行うもの。これにより起債充当率が95%から100%になり、市の財政負担が軽減される。また、用地取得のための売買契約はすべて完了したが、一部の登

記手続きにおいて時間を要することが判明したため、繰越明許費の追加するもの。

主だった議案質疑内容

問 令和4年度予算のうち現在までの契約状況を尋ねる。

答 主なものは委託料として測量設計業務、地質調査、建築設計業務等に約148,000千円、用地取得費として約417,000千円、敷地造成等の工事請負費として約188,000千円などである。



新庁舎建設の状況について

議会では、2月1日に臨時議会を開催し、新庁舎建設予定地についての土地の取得について議決いたしました。美作市北山1590番地ほか44筆、面積65,973㎡の土地について、地権者32名の方々のご理解とご協力により新庁舎建設の基盤となる用地の取得を行うことができました。地権者の皆さまには、議会としましてもご協力に厚く感謝いたします。

新庁舎建設の進捗につきましては、取得しました用地の土地造成工事が3月15日より開始しています。造成工事を7月に完了し、続いて新庁舎の建物の建築工事が開始され、令和6年度末までに庁舎建設を完了する予定となっております。



3月末時点の工事の状況写真

議会改革特別委員会

委員長 山本雅彦
副委員長 森元末信
委員 全議員

議会改革特別委員会として、1年余り、議員の一般質問の時間、予算及び決算特別委員会の運営方法、議員報酬、議員定数の在り方などを協議してまいりました。その中で一定の結論として合意できたもの、今後も協議を継続していく事項について報告をいたします。

1. 予算及び決算特別委員会については、当面議員全員参加の特別委員会として取り組みます。
2. 一般質問における議員の持ち時間については、令和4年度は試行的に30分として行いましたが、従来どおり45分の持ち時間の方が良いとの意見が多く、45分の持ち時間で行います。
3. 美作市議会議員報酬につきましては、平成17年に美作市が

誕生し、当初は議員定数26人、議員報酬も月額32万でスタートし、議員定数については合併当初からは8名の減となっており、議員報酬の改定はなく、今日まで月額32万円です。当初、議会改革特別委員会で議員報酬改定を市長に要望すること、昨年7月に決定し、議長より市長への議員報酬改定の要望が行われ、市長が「美作市議員報酬及び特別職給料等審議会」に諮問し、同審議会に於いてご審議いただきました。同委員会の答申は、報酬の引き上げを示していただきました。しかしながら、昨今の異常な物価高、燃油等の高騰で市民生活は依然として大変厳しいものがありますので、議会改革特別委員会として報酬改定の要望について改めて協議

した結果、もう暫く様子を見ていく必要があるとの意見が多数となり、議員報酬の改定については先送りとするように決定し、その旨を議長に伝え、議長より市長に申し入れをしていただきました。

4. 議員定数につきましては、県内類似の市議会も定数減としていくところもあり、課題ではありますが、議員本来の役割としてより多くの市民の意見を市政に反映させることが重要であるなどの意見も多く、今後も議員報酬及び議員定数につきましては、継続審議としていくことになりました。

以上、今後も当委員会での協議は継続しますが、3月定例会の議会改革特別委員会委員長中間報告といたします。



予算審査特別委員会報告 令和5年度予算を可決

委員長……新免仁憲 副委員長……青山慶 委員……全議員

3月15日、16日、17日、予算審査特別委員会を開催し、一般会計、特別会計8件、公営企業会計3件の審査を行い、すべての予算について可決しました。



6月定例会日程(予定)

6/12 (月) 本会議 (開会)	6/22 (木) 本会議 (議案質疑)
6/16 (金) 本会議 (一般質問)	6/23 (金) 常任委員会
6/19 (月) 本会議 (一般質問)	6/26 (月) 常任委員会
6/20 (火) 本会議 (一般質問)	6/27 (火) 常任委員会
6/21 (水) 本会議 (一般質問・議案質疑)	7/6 (木) 本会議 (閉会)

正式には議会運営委員会で決定し、みまちゃんネルデータ放送と美作市ホームページに掲載いたします。本会議は、みまちゃんネルで生放送いたします。また、本会議当日の夜も再放送いたします。

請願・陳情について

市政に対して要望があるときは、請願・陳情を市議会に提出することができます。

請願書の提出には議員の紹介が必要となりますが、陳情には議員の紹介は必要ありません。

議会で受け付けた請願・陳情は、関係する委員会で審査し、本会議で採択されたものは、執行機関に送付いたします。本会議開催前には締切日が定められますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、請願・陳情に記載された個人情報につきましては、本会議での請願・陳情の付託の議事や委員会での審査に用いるほか、請願・陳情の内容等の問い合わせに使用することがあります。また、提出者の個人情報が記載された文書は、本会議や委員会で議員のほか市長その他執行機関の関係職員に配布されます。

議会事務局 ☎0868-72-0922

市議会からのお知らせ

本会議(定例会・臨時会)は、どなたでも見たり、聞いたりすることができます。

本会議の傍聴を希望される方は、市役所4階の議場受付で住所・氏名等を記入の上、入場してください。傍聴者には傍聴券を交付します。

市議会の本議会がみまちゃんネルとインターネット(YouTube)でご覧いただけます。

※インターネットで閲覧できるのは代表質問、一般質問に限ります。

インターネットで閲覧される場合は、YouTubeで次の内容を検索してください。



岡山県美作市議会
公式チャンネル

岡山県美作市議会公式チャンネル

編集後記

4月臨時会において、議会構成替えに伴い、各委員会の編成が決定され、当特別委員会も新たなメンバーにより、議会だよりの編集を担当することになりました。

市民の皆様
に議会がより
身近なものに
感じられるよ
う、議会活動
をお伝えす
る議会だより
も読み親しま
れ、理解され
るよう編集に
努めてまいり
ますので、ご
愛読のほどよ
ろしくお願い
します。



(中山忠明)

議会だより発行特別委員会
委員長 中山忠明
副委員長 中谷祐輔
委員 神原一寿
西村真樹
山本大樹
倉地重夫

印刷されています。



本誌は、再生紙と植物由来の油を原料にしたインキを使用し、環境にやさしい水なし方式で印刷されています。

